

【財政的援助団体等監査】

令和6年3月26日付け監査結果に基づき
講じた措置の内容について

(鹿児島県知事)

令和6年7月

鹿児島県監査委員

令和6年3月26日付け監査第1154号の監査結果に基づき、令和6年6月12日付け財第29号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年7月12日

鹿児島県監査委員	松菌英昭
同	大菌 豊
同	おさだ康秀
同	松田浩孝

文書注意事項

所管部	団体名	事項の内容	講じた措置の内容
総合政策部	肥薩おれんじ鉄道株式会社	<p>1 経営健全化に取り組んでいるが、経常損益の赤字が継続している。</p> <p>2 九州旅客鉄道株式会社から引き継いだ資産について、不動産賃貸収入の徴収漏れがある。</p> <p>(肥薩おれんじ鉄道株式会社出資金)</p> <p>(肥薩おれんじ鉄道中期経営計画策定支援事業補助金)</p> <p>(肥薩おれんじ鉄道活性化・運行継続事業補助金)</p> <p>(肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金)</p> <p>(肥薩おれんじ鉄道運行継続・経営改善支援事業補助金)</p>	<p>1 県の指導、監督の強化</p> <p>(1) 当該法人による安定した鉄道運行を確保するため、県・沿線自治体のみならず、県市町村振興協会の基金の活用など、県全体で支援する経営支援策を講じており、同法人が行う車両、線路及び電路等の鉄道基盤設備の維持等に要する経費に対して支援を行っている。</p> <p>また、四半期毎に業務報告等を受け、数値目標が達成されていない場合は、その原因等を追求・確認し、改善に向けた対応策についての助言・指導を行っている。</p> <p>(2) 当該法人に対し、未収金の解消に向け、引き続き助言・指導を徹底していく。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置</p> <p>(1) 令和4年度を初年度とする5年間の中期経営計画を策定し、経費の圧縮、増収策などに取り組んでおり、令和5年度は、鉄道施設の維持管理コストを抑制するため、不用施設の撤去を実施した。</p> <p>また、沿線の少子高齢化に伴う</p>

			<p>定期利用者の減少が見込まれることから、定期外利用の拡大を図るため、福岡圏域を中心に積極的な営業活動を実施するとともに、地域との連携強化に資する企画の強化などの増収策に取り組んだ。</p> <p>(2) 九州旅客鉄道株式会社から引き継いだ資産の現地調査を平成29年度から令和5年度末にかけて実施し、不動産賃貸契約未締結資産の契約締結を進めるとともに、不動産貸付料の徴収に努めている。</p> <p>引き続き、未契約案件の契約締結や未収金の解消に向け、担当職員を配置し取り組むこととしている。</p>
保健福祉部	社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会	<p>生活福祉資金貸付金について、未収金額が多額となっている。(未収金額4億2,295万余円)</p> <p>(社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会運営費補助金)</p> <p>(鹿児島県福祉サービス利用支援事業補助金)</p> <p>(鹿児島県福祉サービスに関する苦情解決事業補助金)</p> <p>(鹿児島県ボランティアセンター活動事業費補助金)</p> <p>(鹿児島県社会福祉センター管理運営費等助成事業補助金)</p> <p>(鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金)</p>	<p>1 県の指導、監督の強化</p> <p>低所得世帯等への貸付という資金の性格も踏まえつつ、債権管理の強化に努めるよう、引き続き当該団体への指導を徹底していく。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置</p> <p>滞納世帯及び借受関係者への督促状等の送付や市町村社会福祉協議会・民生委員と連携した償還指導を実施するなど、引き続き債権管理の強化に努めることとした。</p> <p>また、償還困難案件については、市町村社会福祉協議会を通じての状況調査や個別訪問を実施し、償還免除案件に該当しないかを検討するなど、引き続き適切な処理に努めることとした。</p>

		<p>(鹿児島県保育士修学資金貸付等事業費補助金)</p> <p>(鹿児島県すこやか長寿社会運動推進事業補助金)</p> <p>(生活福祉資金貸付補助金)</p> <p>(鹿児島県福祉施設経営指導事業費補助金)</p> <p>(鹿児島県地域福祉振興基金貸付金)</p>	
農政部	<p>公益社団法人 鹿児島県糖業 振興協会</p>	<p>外部債権者に対する旅費について、過払いがある。(1件12,000円)</p> <p>(さとうきび品質取引対策基金出資金)</p>	<p>1 県の指導、監督の強化</p> <p>当該法人に対し、旅費の適切な執行を行うよう、引き続き指導を徹底していく。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置</p> <p>職員監査の指摘を受け、直ちに旅費及び源泉徴収額の返金処理を行った。</p> <p>また、「経理処理・財産管理マニュアル」に基づき、旅費の適切な執行を行うよう複数人による確認の徹底を行うこととした。</p>
土木部	<p>鹿児島県住宅 供給公社</p>	<p>経営健全化計画に取り組んでいるが、依然として債務超過額が多額となっている。(債務超過額48億9,354万余円)</p> <p>(鹿児島県住宅供給公社出資金)</p> <p>(鹿児島県住宅供給公社経営健全化資金)</p>	<p>1 県の指導、監督の強化</p> <p>当該法人の分譲促進等の支援を継続し、経営の健全化を図るため、引き続き指導を徹底していく。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置</p> <p>住宅メーカーと協働した住宅完成見学会をはじめ、各種キャンペーンの実施等による積極的な宅地の販売を行うこととしている。</p> <p>また、フリーレント制度等を活用した賃貸施設等の入居促進に取り組むとともに、人件費等の固定経費の削減を行うこととしている。</p>